

お知らせ

1. 施設基準

○当院は、厚生労働大臣の定める基準による特定入院料『認知症病棟入院料 1』1棟、『精神療養病棟』2棟を行っている保険医療機関です。

○当院の看護基準は以下の通りです。

●認知症療養病棟入院料 1 では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と7人以上の看護補助者（介護福祉士を含む）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8時15分～17時15分 ・看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です
・看護補助者1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

17時15分～朝8時15分 ・看護職員1人当たりの受け持ち数は50人以内です
・看護補助者1人当たりの受け持ち数は50人以内です。

※6時30分から15時30分まで1人の早番看護補助者が勤務しています。

※11時30分から20時30分まで1人の遅番看護補助者が勤務しています。

●精神療養病棟（2病棟）では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助者（介護福祉士を含む）が勤務しています。

8時15分～17時15分 ・看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です
・看護補助者1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

17時15分～朝8時15分 ・看護職員1人当たりの受け持ち数は50人以内です
・看護補助者1人当たりの受け持ち数は50人以内です。

※11時30分から20時30分まで1人の遅番看護補助者が勤務しています。

●精神療養病棟（3病棟）では、1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と4人以上の看護補助者（介護福祉士を含む）が勤務しています。

8時15分～17時15分 ・看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です
・看護補助者1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

17時15分～朝8時15分 ・看護職員1人当たりの受け持ち数は40人以内です
・看護補助者1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

※11時30分から20時30分まで1人の遅番看護補助者が勤務しています。

○当院では、治療等に対する明細書を無料で発行しております。

○当院では、患者様の負担による付添看護は認められておりません。

○当院では、厚生労働大臣に定める基準に基づき食事療養を行っております。
（入院時食事療養1）

○当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

○当院では、希望により病衣を貸与しております。

○当院では、厚生労働大臣の定める以下の施設基準に適合しております。

医療保護入院等診断料

精神科作業療法

医療情報取得加算

医療DX推進体制整備加算

2. 保険外負担

○診断書料

保険用診断書	4,400円
精神障害者手帳用診断書	4,400円
身体障害者手帳用診断書	4,400円
障害年金用診断書（精神用）	4,400円
自立支援医療用診断書（精神用）	4,400円
死亡診断書（法定用、保険用）	4,400円
入院証明書（簡易）	2,200円
おむつ使用証明書	1,100円

○私物衛生管理費（希望者）1ヵ月 1,500円

（各個人のエプロン、タオル、コップ等の洗濯や消毒代）

○おむつ使用料（消費税別）

Aセット（終日紙おむつ使用者） 370円

Bセット（紙パンツ+昼用パッド使用者） 320円

Cセット（使用量が少ない者） 210円

○私物洗濯使用料（業者へ依頼、消費税込）（希望者）

1ネット 750円（週3回の回収）

ドライクリーニング 1枚 150円～（但し大小により加減あり）

○理髪利用料（業者へ依頼、消費税込）（希望者）

カット+顔剃り 2,500円

カットのみ 1,500円

顔剃りのみ 1,000円

カット+パーマ 6,000円

カット+カラー 7,000円

カット+白髪染め 6,000円

○病衣利用料（希望者）

1ヵ月 1,500円（定期交換以外に1着交換毎に50円加算）

○預り金管理費（希望者）

1ヵ月 800円（金銭の管理を依頼されている方のみ）

○買い物手数料（希望者）

1回につき100円（緊急時以外まとめて購入しますので、1ヵ月に1回程度の利用となります。）

3. その他（法令等による指定医療機関承諾一覧）

医療法に基づく医療機関の承諾

健康保険法による保険医療機関

国民健康保険法による保険医療機関

労災保険指定医療機関

生活保護法による医療機関

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療機関

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

4. 当院は敷地内禁煙です。

ご不明な点がございましたら、お尋ねください。